

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした場合の減額措置

Table with 3 main sections: 耐震改修, バリアフリー改修, 省エネ改修. Each section lists criteria (対象), duration (期間), and tax reduction (減税額).

※1 耐震改修または省エネ改修された住宅が認定長期優良住宅に該当することとなり、かつ一定の要件を満たした場合、固定資産税の3分の2を減額します。
※2 バリアフリー改修と省エネ改修をした場合のみ、重複して減額の適用が受けられます。

小平市政に関する世論調査にご協力

市では、市政に関する皆さんからのご意見・ご要望を今後のまちづくりの参考とするため、世論調査を行います。

調査へのご協力をお願いします。対象 市内在住の18歳以上で、無作為抽出により選ばれた方。調査票の発送 7月上旬。問合せ 市民課 ☎042(346)9508

マイナンバーカード手続きを予約制に

7月1日から、市役所1階に特設会場を開設します。7月1日以降に本庁舎で行う以下の手続きが予約制となります。

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅

固定資産税の減額措置を受けるに

は、原則として改修工事完了後、3か月以内の申告が必要です(左表参照)。要件や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。問合せ 税務課 ☎042(346)9525

証番号再設定、券面記載事項の変更

申込み 電話で問合せ先へ。問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎050(1807)4033

災害時の協定を締結

災害時における権限証明書発行に関する協定を、小平消防署と締結しました。

この協定は、小平市内で大規模災害が発生した際の火災被害に係る権限証明書の発行およびその根拠となる火災調査に関する事項を定め、被災者の生活再建支援などの業務を円滑に遂行することを目的としています。災害時には連携、協力し、災害対策活動を推進します。



お詫びと訂正

令和6年6月7日(金)に、「令和6年度市民税・都民税・森林環境税・都民税における定額減税について」のチラシに、一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

訂正内容 「令和6年度市民税・都民税における定額減税について」の裏面「その他」の「控除対象配偶者以外の同一生計配偶者に係る定額減税について」の説明文

(誤) 同一生計配偶者のうち、前年の合計所得金額が1,000万円以上である納税義務者の配偶者(正) 同一生計配偶者のうち、前年の合計所得金額が1,000万円を超え、納税義務者の配偶者

国民年金保険料

免除・納付猶予申請のご利用

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度や納付猶予制度があります。令和6年度(7月分)と令和7年6月分の申請は、7月1日(月)から受け付けます。

また、学生の場合は、在学中の納付が猶予される学生納付特例制度を利用してください。

いずれの制度も、申請時点の2年1か月前の月分まで申請できます。詳しくは、お問い合わせください。※所得の審査などに基づいて免除などの決定をします。問合せ 保険年金課 ☎042(346)9531、武蔵野年金事務所 ☎042(22)1411

都立霊園

使用者を募集

申込書(募集パンフレット)を配布 7月5日(金)まで。問合せ 市民課(市役所1階)、東部・西部出張所、動く市役所、大沼・鈴木・中島地域センター、小川・上水南・津田公民館

※6月22日・29日の土曜日は、午前8時30分から午後0時15分まで、市民課でも配布します。

申込資格が施設ごとに異なります。詳しくは、募集パンフレットまで。業者を募集しています。事業内容、応募手続きなどは募集要項をご覧ください。募集要項は、小平市ホームページ(ID112572)からダウンロードできます。

申込み 8月30日(金)の午後5時までに、申込書類を問合せ先(市役所2階)へ持参(送付不可)

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9543

市営有料自転車駐車場

指定管理者を募集

対象施設 新小平駅、小川駅、東大和市駅周辺の4施設(新小平駅西有料自転車駐車場、新小平駅北有料自転車駐車場、小川駅西口有料自転車駐車場、東大和市駅西口有料自転車駐車場) 期間 令和7年4月1日、令和12年3月31日

応募資格 有料自転車駐車場の管理や運営の実績を持つ法人または団体 ※事業内容など、詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、6月20日(木)から7月9日(火)まで、問合せ先(市役所4階)で配布するほか、小平市ホームページ(ID112572)からダウンロードできます。

たはホームページをご覧ください。問合せ TOKYO O 霊園さん ☎03(3232)3151(土曜・日曜を除く)、募集専用電話 ☎0570(783)802

心身障害者福祉手当

現況届の提出

現在、小平市中心身障害者福祉手当を受けている方に、6月12日付で心身障害者福祉手当現況届を発送しました。現況届は、必要事項を記入のうえ、7月31日(水)までに提出してください。

この現況届は、現在手当を受けている方が、引き続き手当を受けられるかどうかを決めるものです。提出がない場合は、手当の支給を受けられなくなることもあります。

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540、☎042(346)9541

11)からダウンロードできます。申込み 8月1日(木)から8日(木)の午後5時までに、申込書類を問合せ先へ持参(送付不可) ※説明会を、7月10日(水)の午前10時から、市役所6階601会議室で行います。応募には、説明会への出席が必要です。出席者は、1団体1人です。問合せ 交通対策課 ☎042(346)9549

特殊詐欺被害防止

自動通話録音機を無料で貸し出し

オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害は、現在も増え続けています。自動通話録音機は、電話の呼び出し音が鳴る前に、警告メッセージを流す装置です。犯人は自分の声が録音されることを嫌うため、特殊詐欺の未然防止に有効です。

対象 次のすべてに該当する世帯
▽市内在住で65歳以上の方がいる
▽自宅に機器と接続できる固定電話がある
▽過去に都や市、警察から貸し出し

心身障がい者自動車ガソリン費の補助請求

50歳を限度として、1歳につきガソリン税額相当分54円を補助します。

申込み 7月1日(月)から10日(水)までに、4月〜6月分の領収書と印鑑、決定通知書兼受給者カードを持参のうえ、問合せ先(健康福祉事務センター1階)、東部・西部出張所へ

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540、☎042(346)9541

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。会議録は、後日、市政資料コーナー(市役所1階)、小平市ホームページでご覧になれます。

◆総合教育会議
とき 7月2日(火) 午前10時

を受けていない
▽市の指定した日時に機器を受け取れる
※通信環境や緊急通信システムとの併用などにより、使用できない場合があります。
定員 百台(1世帯に1台)
受取場所 問合せ先窓口(市役所3階)

◆地域公共交通会議
とき 7月4日(木) 午前10時から

◆経営方針推進委員会
とき 7月9日(火) 午後3時から

◆市都民税・森林環境税の普通徴収(第1期)
※納付は、7月1日(月)の納期限までお願いします。
※市税はコンビニエンスストアで

今月の税 6月

納付や地方税お支払サイトでのe-LQRやe-L番号での納付もできます。納付方法など、詳しくは納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。
※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。
問合せ 収納課 ☎042(346)9526